

令和2年3月16日
沖縄防衛局

沖縄県収用委員会の裁決に基づく補償金の支払完了について（お知らせ）

今般、当局は、沖縄県収用委員会が令和元年12月4日に行った普天間飛行場等2施設の一部土地の裁決に基づく補償金について、土地所有者に対する支払手続を完了いたしました。

これにより、これらの土地については、令和2年4月1日以降の使用権原が取得できることとなります。

参 考

施設名	支払対象者数（人）	補償金額（百万円）	使用期間
普天間飛行場等2施設	5	56	令2.4.1～令6.3.31 (4年間)

注：補償金額については、百万円未満を四捨五入している。

連絡先：沖縄防衛局管理部施設取得第1課用地調整室
比嘉 順一郎、許田 盛長
098-921-8131（内線481, 483）